

## 第 2 回

# 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会 議 事 概 要

平成 2 1 年 1 2 月 2 4 日 ( 木 )

1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

さいたま共済会館

### 1 . 開会宣言 ( 事務局より )

### 2 . 議事

#### ( 1 ) 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画骨子 ( 素案 ) について

- 事務局より、地域計画骨子【資料 2】を説明後、項目毎に委員より以下のとおり意見等をいただくよう議事を進行 -

《タクシー事業の現況について、委員に諮ったところ、以下のとおり意見が出された。》

#### 【小谷委員】

- ・ タクシー事業の現況は、需要が減少しているが、経済の低迷が主な原因である。
- ・ 適正車両数が示され、県南中央においても車両数が多いとなっているが、示された車両数が正しいとは思っていない。広い地域なので地域ごとに状況が違うこともあり、新たな取扱いもできるようなので、もう少し様子を見て判断していきたいと思っている。

#### 【矢作委員】

- ・ 現状は運転手が増えているので稼働率は増えているが、一人当たりの营收は減っている。すべてが悪い方向へ向かっているように思う。

#### 【吉田委員】

- ・ 2 章には「環境問題への貢献」とあるが、現状を認識するのであれば、実態問題としての環境問題のデータベースも取り入れるべきではないか。
- ・ 1 9 9 0 年ベースでCO2を 2 5 %削減と言っているが、それには 2 0 %減車しなくては達成できない。L P G 車の導入は進んでいると思うが、データベースがなければ議論ができないので、現状認識という意味で入れていただきたい。

#### 【小谷委員】

- ・ L P G 車の方がガソリン車より環境に良いが、一般の方には認識されていないので、今データを作成中である。ハイブリット車の導入も進んでおり、このまま補助が続けば、環境対策は進むと思う。
- ・ 埼玉は地方であり、駅待ち、無線配車が主となっており、東京ベースの考え方はできない。同じ交通圏でも地域によって環境が違うが、ある程度まとめて協議会

で話し合っていきたい。

#### 《地域計画の目標について》

##### 【遠山委員】

- ・ さいたま市では都市交通戦略協議会と、その中にワーキンググループとして交通戦略検討委員会とコミュニティバス等検討委員会の2つを立ちあげている。公共交通としてのタクシーのあり方としては協力いただくこともあろうかと思う。先の話でもあるが、タクシー業界の声を聞きながら、反映していきたいと思います。
- ・ バス交通について先に進めている状況だが、それと合わせ、駅前周辺等については協議をしなければならない状況があると思う。

##### 【木内委員】

- ・ さいたま市は今、観光に力を入れており、来年には盆栽会館もできるようだ。観光施設が点在しているなかで、まちの中を歩いていただきたいということもあるが、これからは観光タクシーにも光を当てていかないといけないとも思う。
- ・ 厳しい状況の中でタクシーは事故・苦情が減っている、ということで真摯にタクシー事業取り組んでいるのだと思う。地域貢献事業としていろいろなことをしているので、地域計画には公共交通機関として、幅広いサービス、様々な取り組みを行っていることのPRを入れてもよいのではないか。

《その他の意見について、委員に諮ったところ、以下のとおり意見が出された。》

##### 【矢作委員】

- ・ タクシーは地域公共交通と言われているが、タクシーレーンもないし、バスが右折できてタクシーはできない等、公共交通なりに社会的な位置付けをはっきりしないと、なかなか難しいと思う。

##### 【福島委員（今井代理）】

- ・ タクシーの右折をバスのように可能とするには法律の改正などが必要な面もあり、即答はできないが、交通規制課とも協議していきたい。
- ・ タクシーは安心して安全な輸送サービスがある程度提供できているのではないかとと思う。事故を起こさないよう、引き続き安全運転を願いたい。

##### 【高窪委員】

- ・ タクシーの使命は輸送の安全であり、タクシーのサービス活性化では従来より、デジタル化など機器の改善は行っているが、乗客からみれば即移動できる点がタクシーの良い点であるので、タクシーベイの公共施設等への設置、タクシーレーンの設置等、スムーズな乗降ができるような道路環境整備をしていただければありがたいと思っている。
- ・ 「運転者が職を失わないように」とあるが、示された適正車両数に近づけるには、ある程度運転者も辞めてもらわなければならないという、よくない状況もでてく

ることも懸念される。休車と稼働率をどうしたらよいかという問題を今後協議していきたい。

【上岡委員】

- ・ 適正車両数は参考として示しており、それを踏まえて、各事業者で供給過剰の状態をどのように取り組むか考えていただきたい。その際に、労働者の労働条件にも留意する必要があると、新法等で書かれており、趣旨を理解していただきたい。

《総論として、意見があるかどうかを委員に諮ったところ、以下のとおり意見が出された。》

【小谷委員】

- ・ 協議会の中で、例えばバスレーンをタクシーが同じように使えないかなど、業界としてアピールしないといけませんが、いろいろな関係者とタクシー業界が一緒になって相談できる体制が出来たと思う。観光ルートにしてみても、関係者と一緒になって新しいルートを作ってはどうか、という話し合いの場ができたのは、ありがたい。
- ・ また、タクシー運転者も乗客から被害を受けるような場合もあるので、各市町村の迷惑条例などの中に、タクシー運転者を守るような内容を入れていただくのも検討していただけるのかと思う。

【西村委員（大高代理）】

- ・ 地域公共交通としての位置付けが不明確、との意見があったが、今までは行政でもタクシー業界との連絡もなく、確かに認識が不明確だった。都市計画のなかでのタクシーの公共交通としての位置付けなど、協議会の中で議論を重ねた上で、一定の方向性、目標的なものが出れば良いと思う。

【田島委員】

- ・ 鴻巣市はバスのなかったところへコミバスを整備したが、乗る方が少ないので、将来的には見直しも考えなくてはならない。デマンドタクシー等もある、とのことなので、タクシー業界の方とも話をして勉強していきたい。

3. 閉会（事務局より）

- 次回協議会は2月開催予定であること、及び骨子に関する意見は1月15日までに送付願いたい旨、説明。 -

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 第1回埼玉県県南中央・県南西部交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

資料2 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画骨子（素案）

- 参考資料 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針（平成21年9月29日付け国土交通省告示第1036号）
- 参考資料 タクシー事業における埼玉県内の苦情・交通事故件数の推移